

平成18年度 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 年度計画

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条第1項の規定及び国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）第1期中期計画に基づき、平成18年度における本学の年度計画を以下のとおり定める。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 平成18年度における専攻別の学生収容定員を別表のとおり設定する。
- ・ 本学の教育目的について、教職員及び学生への周知を徹底するとともに、広く社会にも公表する。特に、平成17年度に実施した全学的な意識調査に基づき教職員への周知徹底を図る。
- ・ 人材養成目標に応じた教育を推進するため、21世紀COEプログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等を有効に活用する。
- ・ 社会のニーズに適応できる人材を養成するため、企業での開発研究に基づく教育やインターンシップ事業等を推進する。

○教育の効果の検証に関する具体的方策

- ・ 学位授与に至る教育プロセスを明確化する。
- ・ 各講座の教育活動について定期的なデータ収集を行い、教育効果の検証に活用する。
- ・ 終身メールアドレスシステムを利用した教育成果の実態調査項目を作成する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○アドミッションポリシーに応じた入学者募集のための具体的方策

- ・ 社会の要請や教育目的に応じて、全学及び各研究科のアドミッションポリシーを組織的に見直していくことを継続的に進める。
- ・ オープンキャンパスや学生募集説明会を開催するとともに、大学案内冊子やホームページ等の充実を図る。
- ・ 英語版ホームページについて留学生の視点からの調査を行い、必要に応じて内容を見直す。

○アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・ 教員及び協定締結校による推薦の制度を取り入れた入学試験を実施する。
- ・ アドミッションポリシーに応じた学生の受入れができていないかを調査する。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・ 体系的なカリキュラムを編成するとともに、全学共通時間の授業科目の充実を図る。
- ・ 複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を充実させる。
- ・ 博士前期課程において幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む授業を実施するとともに、教養教育についての検討を進める。
- ・ 研究分野に応じた倫理に関する講義を実施する。
- ・ 各課程において、研究及び実験を通じた指導を行い、学生の研究力及び技術力の向上を図る。特に博士後期課程では、学生自らが問題を発見し、研究計画を立案、遂行する能力及び英語発表能力を育成する。
- ・ 博士後期課程の学生に対し、「学ぶ」だけでなく「教える」能力を養成するため、TA（教育補助者）を経験させる。
- ・ 学生の進路目的や社会のニーズに応じた多様なカリキュラムを提供する。
- ・ 導入教育や習熟度別講義の実施により、学部時代の履修分野や学力レベルに応じたきめ細か

い教育を行う。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・ 引き続き、多様な形態の授業を実施する。
- ・ 引き続き、講義やゼミナール等を通じ、研究課題の発表能力と質疑応答能力を育成する。
- ・ TA制度等を利用し、学生に教育を実践させる。
- ・ オフィスアワーの設定又はメールによる相談の受付により、授業に関する質問に対応する。
- ・ 安全衛生に関する指導書を配布するほか、安全講習会を開催するなど、安全意識の高揚を図る行事を実施する。
- ・ シラバスの内容についてさらなる充実を図るとともに、オンラインシラバスの機能充実について検討する。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 成績評価に関する説明責任について検証し、指針の作成や相談体制の整備など、必要な取り組みを行う。
- ・ 試験に加え、課題に対するレポートやセミナー等における表現能力など、各科目における最も適切な成績評価基準を設定し、シラバスに明記する。
- ・ 優秀な学生に顕彰を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 体系的なカリキュラムを実施するため、適切な教員を配置する。
- ・ 本学教員の専門分野外の先端的教育分野について、国内外の研究者等を非常勤講師として配置する。
- ・ 英語、倫理、メンタルヘルス、知的財産権等の一般科目を開講し、より効果的な教育を行うため、それぞれの分野で専門的知識や経験を有する人材を登用する。

○教育に必要な設備、図書館、全学情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 電子図書館において学術情報の体系的収集、学術論文の電子化、Web発信を推進するとともに、授業アーカイブを構築する。
- ・ 全学情報ネットワークを含む全学情報環境システムの計画的整備を推進する。
- ・ ネットワークを通じた英語教育システムを引き続き提供するとともに、利用状況について調査を行い、効果的な利用方法を周知する。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・ 学外者及び学生による授業評価を引き続き行うとともに、授業評価方法の改善を目指す。
- ・ 自己評価会議において、教育活動の評価の手法を検討する。

○教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティデベロップメントに関する具体的方策

- ・ 「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおける各研究科の取り組みを支援し、種々の教育方法の開発を行う。
- ・ 教員の教育機能を強化するため、様々なFD研修を行う。

○学内共同教育等に関する具体的方策

- ・ 共通科目を充実させるとともに、可能な範囲で講義のアーカイブ化を進める。
- ・ ネットワーク等を利用した他研究機関との共同教育を行う。

○国際化のための教育実施体制等に関する具体的方策

- ・ 英語による論文作成・会話・討論能力を高めるため、外国人教師等による英語教育の充実を図るとともに、海外での英語研修制度を開始する。

- ・ 図書館における語学学習用資料等の整備を進める。
- ・ 英語能力評価テストを定期的に行うことにより学生の英語能力を評価するとともに、効果的な英語教育の推進に資する。
- ・ 競争的資金及び本学支援財団からの支援金を活用して、国際学会での発表及び海外研修等を支援する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・ 複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を充実させる。
- ・ オフィスアワーの設定又はメールによる相談の受付により、授業に関する質問に対応する。

○生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・ 保健管理センターにおいて一般及び特殊健康診断を引き続き実施し、受診の徹底を図る。
- ・ 心身の健康に関する講義を実施するとともに、保健管理センターにおいて学生の心身に関する問題について個別に対応する。
- ・ 学生アンケート結果に基づき学生生活の質を向上させるための方策を検討する。
- ・ 終身メールアドレスシステムの就職支援への活用方策について検討を開始する。
- ・ 「学生なんでも相談室」の周知を図るとともに、担当者の専門性を高める。
- ・ 就職支援のためのセミナーや講演会を開催するとともに、情報提供や個別面談の実施等により就職活動支援体制の充実を図る。

○経済的支援に関する具体的方策

- ・ 学生の経済支援制度について検討を進める。
- ・ 学生の国際会議への参加及び海外研究機関への研修派遣等を経済的に支援するほか、優秀な学生の研究活動についても支援を行う。

○社会人や留学生等に対する配慮

- ・ 留学生に対して、渡日、滞在及び帰国に必要な各種手続の便宜を図るとともに、情報提供サービスの充実と交流活動の促進を図る。
- ・ 国内外の修了生に対して終身メールアドレスシステムを周知し、利用者の増加を図るための方策を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○大学として目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・ 各研究科において、研究科の取り組むべき研究分野など、目指すべき方向性について検討する。
- ・ 研究上の不正問題に関して適切に対応する体制を整備する。
- ・ 平成17年度に作成した融合領域研究等の将来構想に係る答申に基づき、融合領域や萌芽的な研究課題等について、総合企画会議等において検討する。
- ・ 国の施策や社会の要請の強い課題について、競争的資金を活用して研究を推進するとともに、競争的資金の確保に向けた検討を行う。
- ・ 研究対象の拡充と質の向上を図るため、受託研究・共同研究を推進する。

○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・ 産業創生を促進するため、起業家精神を養成するためのセミナー等を実施する。
- ・ 高度な専門技術性を有する研究者・技術者を育成するため、最先端の科学技術に関する講義やセミナー等を実施する。
- ・ 研究成果を社会に発信するため、学外向け行事の開催や学外行事への出展を行う。
- ・ 本学の電子図書館で所蔵する研究成果コンテンツを、広く国内外のメタデータ収集サイトに

情報公開することを検討する。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・ 評価の高い内外の国際会議や学術誌で発表を行う。
- ・ 知的財産権の実施許諾契約等の締結を積極的に行い、産業界に研究成果を還元する。
- ・ 自己評価会議において、平成19年度に行う大学及び研究科の自己点検・評価の手法について検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 平成17年度に作成した融合領域研究等の将来構想に係る答申に基づき、融合領域研究体制について、総合企画会議等において検討する。

○研究資源の配分システムに関する具体的方策

- ・ 新規に採用した教員及び若手研究者への研究支援制度を検討する。
- ・ 長期的研究や基礎的・萌芽的な研究を継続的に推進するため、学長及び研究科長特別経費による研究支援を行う。

○研究支援体制に関する具体的方策

- ・ 電子図書館において、最新の学術情報を引き続き収集するとともに、全学情報ネットワークを活用して、研究者に迅速な情報提供を行う。
- ・ 先端研究に必要な施設・設備を整備する体制を整える。
- ・ 各種競争的資金等の公募情報を組織的に収集し、これらを学内に提供する。
- ・ 国際研究集会の開催、国内外研究機関との研究者交流等を支援する体制を整備する。
- ・ 研究に必要な学術情報の利用支援体制を整備する。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 各研究科において、先端研究に必要な設備等の新設及び更新計画を検討する。
- ・ 附属図書館将来計画に基づき、電子図書館を充実する。
- ・ 融合領域研究に必要な施設・設備について検討する。

○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 申請手続き、審査手続き及び審査基準等を点検し、必要に応じ見直す。
- ・ 外部資金をより一層獲得するため、知的財産権等の学外への情報発信機能を高める。
- ・ 受託研究等の拡充を図るため、企業等への大学シーズの売り込みを強化する。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・ 自己評価会議において、平成19年度に行う大学及び研究科の自己点検・評価の手法について検討する。
- ・ 自発的なピアレビューを促すため、全学研究懇話会を定期開催する。
- ・ 研究者業績管理データベースの課題に対処しつつ、運用を進める。

○学内共同研究等に関する具体的方策

- ・ 融合領域等の新しい研究課題を発掘するため、学内で各研究科の研究情報の交換を行う全学研究懇話会を開催する。
- ・ 融合領域を開拓する共同研究を推進するため、学長特別経費により学内融合領域研究を支援する。

○研究科の研究実施体制等に関する特記事項

- ・ 21世紀及び学内COEプログラムにおける研究を推進するため、21世紀COEプログラム戦

略推進本部会議において、研究支援策の策定等を行う。

- ・ 新領域や融合領域の研究を推進するための組織体制を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 産業界、官公庁、大学の研究者及び学生を対象として、最新の研究成果等を発表するフォーラム等を開催する。
- ・ 一般市民を対象とした公開講座を開催する。
- ・ 高校・大学生、理科教諭等を対象とした体験入学及び一般市民を対象としたオープンキャンパスを開催する。
- ・ 地域の中学校や高等学校等と連携した教育を実施する。

○産官学連携の推進に関する具体的方策

- ・ サテライトオフィスを産官学連携活動の窓口として活用する。
- ・ 産官学連携体制のさらなる整備のために、受託試験制度を導入する。
- ・ インキュベーション事業を行うとともに、支援内容を点検し、必要に応じて見直す。
- ・ ベンチャービジネスラボラトリーを利用した研究開発を推進する。
- ・ 産官学連携推進本部において、起業家精神を養成するためのセミナー等を実施する。

○留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策

- ・ 優秀な留学生を受け入れるための支援策について検討する。
- ・ 英語による論文作成・会話・討論能力を高めるため、外国人教師等による英語教育の充実を図るとともに、海外での英語研修制度を開始する。
- ・ 学生の国際会議への参加及び海外研究機関への研修派遣等を経済的に支援する。
- ・ 国際的な教育・研究・交流を一元的に支援できる体制を整備する。
- ・ 留学生の個別指導を充実させるため、TA制度の活用について検討する。
- ・ 英語版ホームページについて留学生の視点からの調査を行い、必要に応じて内容を見直す。

○研究教育活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・ 学術交流協定機関と若手研究者や学生の交流を行う。
- ・ 国際的な教育・研究・交流を一元的に支援できる体制を整備する。
- ・ 海外で開かれる国際学会やホームページ等を通じて、本学の研究成果等を広く世界に向けて発信する。
- ・ 海外からの研究者や留学生に対する情報提供サービスの充実と交流活動の促進を図る。

(2) 基本的人権の擁護に関する目標を達成するための措置

- ・ 人権問題及びセクシュアル・ハラスメント防止委員会において、人権問題等に関する啓発、防止活動を引き続き行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 平成17年度に実施した全学的な意識調査等に基づき、総合企画会議において全学的な視点に立って経営戦略の企画立案を行う。また、具体的な施策を企画立案するため、学長の指示により、必要に応じてワーキンググループを立ち上げ、個別課題について、一定の期間、集中的な検討を行う。
- ・ 自己点検・評価結果を検証するため、外部評価体制を整備する。

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・ 効果的・機動的な運営を図るため、事務組織に対して管理運営業務に関する執行権限の適切な委任を行うとともに、執行責任の明確化を図る。

○大学情報を一元的に管理するための具体的方策

- ・ 研究教育、社会貢献及び管理運営等の多様な大学情報の収集・管理体制を見直し、データベース化の推進を図る。
- ・ 大学情報管理のあり方を検討するワーキンググループを設置し、情報管理体制の更なる充実を図る。

○大学の知的財産の拡充と活用のための具体的方策

- ・ スーパー産学官連携本部事業を推進するなかで、知的財産権の取得・管理を促進するとともに、知的財産権の実施許諾契約の締結を積極的に行い、産業界に研究成果を還元する。
- ・ 利益相反問題を含む知的財産に係る利害衝突事例等を分析する。

○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・ 大学の経営戦略に基づき、全学的な視点に立って各種事業の企画・実施・評価を行えるよう、企画室の構成を見直す。

○全学的な視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・ 「学長特別経費」、「中期計画推進経費」及び「研究科長特別経費」を引き続き予算計上するとともに、目的積立金制度等を活用して学長のリーダーシップに基づく戦略的な財政運営を行う。

○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・ 教育研究等に関する自己点検・評価の検証を行うため、学外有識者及び専門家による外部評価会議を設置する。
- ・ 学外者の意見を聞くため、各研究科においてアドバイザー委員会を開催する。
- ・ 専門的な知識を必要とする業務について、学外の有識者・専門家を活用する。

○内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・ 監査室において、内部監査を引き続き実施し、内部統制機能の強化に努める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○研究教育組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・ 総合企画会議において、研究科及び学内共同教育研究施設の再編を検討する。
- ・ 総合企画会議において、融合領域分野の研究教育体制のあり方を検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○人事評価制度の整備・活用に関する具体的方策

- ・ 学校教育法の一部改正が平成19年度から実施されることに伴い、各教員について、これまでの業績評価を踏まえて新たな職位への移行を実施する。
- ・ 新たな昇給制度に対応した教職員の評価制度を整備する。

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・ 技術職員等の研究支援者について、人材育成の観点から雇用制度及び処遇を見直す。
- ・ 利益相反の観点を踏まえて、兼業制度の適切な運用を図る。

○教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・ 優れた若手研究者が自立した研究者として活躍できるよう、業績評価に基づき、特任教員制度を活用するなど、就業条件や教育研究環境の整備を図る。

- ・ 教員としての適性或資質など、教員採用にあたっての共通的な選考基準を明確にする。

○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・ 教員選考会議において人材本位の公平・公正な採用を実施し、可能な限り情報公開を行う。
- ・ 外国人・女性等の教員採用を促進するため、就業環境のより一層の整備を図る。

○事務職員等の採用・養成に関する具体的方策

- ・ 技術系職種を中心に、本学独自の採用制度を検討する。
- ・ 業務に関連した学修又は資格取得のための新たな研修制度を検討する。

○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・ 役員会において、中長期的な総人件費の管理方針及び人員管理計画を策定する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・ 企画室の整備充実を図り総合的な企画立案支援及び評価支援体制を充実するとともに、管理運営業務の実施部門においては、執行権限の委任と責任体制の確立により、さらなる合理化・効率化を図る。
- ・ 教育研究支援にかかる企画・実施・評価を一体として行えるよう、教育研究支援組織の再編を図る。
- ・ 海外の大学等での業務経験のある職員を中心に、国際交流に関する総合的な支援を行う体制を整備する。
- ・ 同窓会支援のための事務体制を整備し、修了生と大学との連携の強化を図る。

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・ 各課において、マニュアル等により業務フローを見直し、アウトソーシングを含めた業務の合理化・効率化の検討を行う。

○各種業務の効率化・合理化の具体的方策

- ・ 業務改善のためのワーキンググループを立ち上げ、データベース構築による事務合理化が可能な業務を検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○科学研究費補助金、受託研究、寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・ 各種競争的資金等の公募情報を組織的に収集し、これらを学内に提供するとともに、全教員が科学研究費補助金等の外部資金の申請を行うよう促す。
- ・ 受託研究・共同研究の推進を図るため、産官学連携推進本部は先端技術に係る調査研究を行う。

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・ 特許収入の増加を図るため、発明届け出時に市場性を重視した審査を行うとともに、実施許諾契約等の締結を推進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・ 一般管理費等について、年間を通じた予算計画のもとに執行権限及び執行責任体制を確立するとともに、随時、内部監査により効率性を評価するシステムを検討する。
- ・ 業務改善のためのワーキンググループを立ち上げ、データベース構築による事務合理化が可能な業務を検討する。

- ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額の概ね1%の削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・ 資産の状況を常に把握し、適正に管理・運用を行うことができるシステムの整備を検討する。
- ・ 知的財産のより一層の活用や研究設備を活用するなど、大学収入の増加を図る新たな方策を検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・ 講座及び研究科長の自己点検・評価を行うとともに、自己評価会議において、平成19年度に行う大学及び研究科の自己点検・評価の手法について検討する。
- ・ 教育研究等に関する自己点検・評価の検証を行うため、学外有識者及び専門家による外部評価会議を設置する。

○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・ 総合企画会議において、講座及び研究科長の自己点検・評価を踏まえて、必要に応じて新たな施策を検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 社会が必要とする情報を効果的に発信するため、内容や対象に応じた多様な広報活動を行う。
- ・ 各研究科の教育研究等に関する情報が、統合的・横断的に閲覧できるよう、全学的な観点からホームページの構成を見直す。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

○施設等の整備に関する具体的方策

- ・ 融合領域研究施設や福利厚生施設等の大学施設整備の長期計画案について、データ整理を行い、さらに検討を進める。

○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・ 施設マネジメントのためのデータベースシステムを活用し、建物ごとの光熱量及び費用のデータを整理・分析する。
- ・ エネルギー管理標準を周知徹底し適正な運用を図るとともに、必要に応じて見直す。
- ・ 施設保全業務の契約内容及び方法を検討する。
- ・ 全学の施設の利用状況の点検・評価のため、施設マネジメントのためのデータベースへのデータ入力を促進する。
- ・ 建物の防水・外壁の劣化度診断等により施設の機能劣化状況を把握するとともに、状況に応じた維持管理を行い、コスト縮減、長寿命化を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・ 化学物質管理支援システムの拡充及び英語化を充実させ、留学生及び外国人研究者の利便性を高める。
- ・ 化学物質管理支援システムをガスボンベの管理にも拡張し、高圧ガスの適切な運用を行う。
- ・ 化学物質管理支援システムを活用した劇毒物等の概況報告書の作成を検討する。
- ・ 危険物等の表示の徹底を図る。
- ・ 衛生管理者等の資格取得の推進を図るとともに、有資格者による法定巡視結果に基づく就業環境の改善を徹底するなど、安全衛生に対する取り組みを強化する。

○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・ 安全衛生に関する指導書を拡充し、啓発活動を引き続き行う。
- ・ 安全講習会を開催するなど、安全意識の高揚を図る行事を実施する。
- ・ 安全衛生に関する各種教育・指導書、マニュアル類の総合版の作成を検討する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照。

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

16億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、研究教育の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・ 小規模改修	総額 10百万円	国立大学財務・経営センター施設費 交付金（10百万円）

（注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

（1）人事評価制度の整備・活用

- 業績評価を踏まえて、学校教育法の一部改正に伴う新たな教員の職への移行を実施する。
- 新たな昇給制度に対応した教職員の評価制度を整備する。

（2）教職員の流動性向上

- 優れた若手研究者が自立した研究者として活躍できるよう、業績評価に基づき、特任教員制度を活用するなど、就業条件や教育研究環境の整備を図る。

（3）事務職員等の採用・養成

- 技術系職種を中心に、本学独自の採用制度を検討する。
- 業務に関連した学修又は資格取得のための新たな研修制度を検討する。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 351人
また、任期付職員数の見込みを47人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 3,402百万円 (退職手当は除く)

別表（研究科の専攻）

情報科学研究科	情報処理学専攻	174 人 〔うち博士前期課程 120 人〕 博士後期課程 54 人〕
	情報システム学専攻	140 人 〔うち博士前期課程 98 人〕 博士後期課程 42 人〕
	情報生命科学専攻	107 人 〔うち博士前期課程 74 人〕 博士後期課程 33 人〕
バイオサイエンス研究科	細胞生物学専攻	147 人 〔うち博士前期課程 102 人〕 博士後期課程 45 人〕
	分子生物学専攻	183 人 〔うち博士前期課程 126 人〕 博士後期課程 57 人〕
物質創成科学研究科	物質創成科学専攻	270 人 〔うち博士前期課程 180 人〕 博士後期課程 90 人〕

(別紙)予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成18年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	6,795
施設整備費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	73
国立大学財務・経営センター施設費交付金	10
自己収入	804
授業料及入学金検定料収入	649
財産処分収入	0
雑収入	155
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,672
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	147
計	9,501
支 出	
業務費	5,361
教育研究経費	5,361
一般管理費	1,608
施設整備費	10
補助金等	73
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,672
長期借入金償還金	777
計	9,501

【人件費の見積り】

期間中総額 3,402百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る対象となる人件費総額 2,780百万円)

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	9,400
經常費用	9,400
業務費	8,101
教育研究経費	2,862
受託研究費等	1,531
役員人件費	141
教員人件費	2,437
職員人件費	1,130
一般管理費	333
財務費用	135
雑損	0
減価償却費	831
臨時損失	0
収入の部	9,280
經常収益	9,280
運営費交付金	5,906
授業料収益	517
入学金収益	103
検定料収益	29
受託研究等収益	1,531
補助金収益	73
寄附金収益	135
財務収益	0
雑益	155
資産見返運営費交付金等戻入	50
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	46
資産見返物品受贈額戻入	735
臨時利益	0
純利益	-120
目的積立金取崩益	120
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,193
業務活動による支出	8,415
投資活動による支出	309
財務活動による支出	777
翌年度への繰越金	692
資金収入	10,193
業務活動による収入	9,344
運営費交付金による収入	6,795
授業料及入学金検定料による収入	649
受託研究等収入	1,531
寄附金収入	141
その他の収入	228
投資活動による収入	10
施設費による収入	10
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	839